

小美玉市地域防災計画

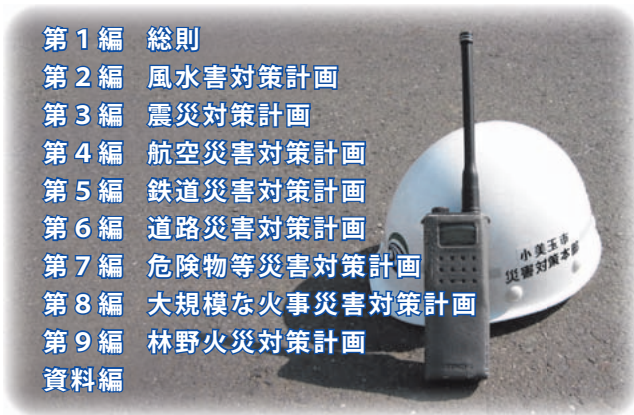
—平成20年2月策定—

災害に強いまちを目指して

この計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、災害対策基本法の規定により、小美玉市防災会議において策定しました。

近年、いろいろな面で市民の安心安全に対する関心が非常に高くなっています。最近では、能登半島地震や新潟県中越沖地震が発生しており、地震等の大規模災害は、いつでもどこで起きてもおかしくない状況であります。南関東や茨城県沖においても近い将来発生するおそれがあると危惧されているところであり、日ごろから防災意識を高く持つておく必要があるでしょう。災害は、地震ばかりではありませんが、いざというときのために、市民の安全を確保するための体制づくり、危機管理体制を今以上に充実強化していかなければなりません。各方面からの支援協力もかかせませんが、今後は、地域防災計画に基づいて、さまざまな防災、減災対策に取り組んでいくことになります。

○計画の構成



○小美玉市防災会議の開催経過

- ▼平成18年11月17日…策定方針、計画構成決定
- ▼平成19年11月22日…計画内容の協議
- ▼平成20年 2月28日…計画決定



○自助、共助、公助の精神

何よりも「自らの身は自ら守る」といった考え方にに基づき、市民一人ひとりが防災意識を持ち、地域においても、防災組織と連携して日ごろから災害に備え対処するための準備をすることが重要です。市としても防災に強いまちづくりを目指して最大限の努力をします。また、全職員に職員初動マニュアルを配布して災害が発生したときに適切な行動がとれるよう備えます。

災害に備えて…
もし災害が起きたら…

○防災対策は、万全ですか？

いざ災害が起こったときのために、日ごろからよく話しあっておくことが大切です。

家族みんなで防災会議

- ・常時3日分の非常食を備蓄しておく
- ・非常持ち出し品をよく確認しておく
- ・災害時の連絡方法について
- ・避難場所と避難経路について
- ・家具類をしっかりと固定する
- ・周囲の危険箇所をチェックする
- ・住宅の耐震化等

※災害時要援護者(高齢者・障がい者・乳幼児等)には、特に配慮する必要があります。



○避難準備情報の伝達、避難勧告、避難指示が発令されたら

住民の生命に危険を及ぼすような災害が発生し、又は発生するおそれがあるときに、地域住民に対して防災行政無線や広報車等を活用して避難を呼びかけることがあります。指示の内容に従って落ち着いて行動することが大事です。

計画の閲覧

本庁地域振興課及び市のホームページで閲覧できます。

- ・小美玉市地域防災計画
- ・小美玉市国民保護計画

問い合わせ

市民生活部 地域振興課

☎ 48-1111 内線 1133

Mail: chiiki@city.omitama.lg.jp

■避難所情報■

見やすいところへ張っておくとよいでしょう！

番号	施設名称	指定避難所	避難場所	地域区分	番号	施設名称	指定避難所	避難場所	地域区分
1	小川公民館	○		小	23	堅倉小学校	○	○	美
2	小川小学校	○	○	小	24	美野里中学校	○	○	美
3	野田小学校	○	○	小	25	茨城県立中央高等学校	○	○	美
4	上吉影小学校	○	○	小	26	希望ヶ丘公園		○	美
5	下吉影小学校	○	○	小	27	東平児童公園		○	美
6	橘小学校	○	○	小	28	堅倉わんぱく公園		○	美
7	小川南中学校	○	○	小	29	先後公園		○	美
8	小川北中学校	○	○	小	30	仲丸池公園		○	美
9	小川文化センター	○		小	31	堅倉運動広場		○	美
10	小川温泉寿荘	○		小	32	羽鳥運動広場		○	美
11	小川 B&G海洋センター	○		小	33	納場運動広場		○	美
12	小川運動公園	○	○	小	34	江戸住宅公園		○	美
13	やすらぎの里小川	○		小	35	玉里保健福祉センター	○		玉
14	茨城県立小川高等学校	○	○	小	36	玉里総合文化センター	○		玉
15	四季の里	○		美	37	玉里中学校	○	○	玉
16	美野里公民館	○		美	38	玉里小学校	○	○	玉
17	羽鳥公民館	○		美	39	玉里北小学校	○	○	玉
18	農村女性の家	○		美	40	玉里東小学校	○	○	玉
19	農村環境改善センター	○		美	41	玉里幼稚園	○		玉
20	竹原小学校	○	○	美	42	玉川地区学習等供用施設	○		玉
21	羽鳥小学校	○	○	美	43	玉里運動公園	○	○	玉
22	納場小学校	○	○	美	44	高崎集落センター	○		玉

(凡例) 小…小川 美…美野里 玉…玉里

避難施設の区分	機能	対象となる施設
指定避難所	避難者の収容を目的に開設し、長期的な避難生活に必要な設備を有し、救援のサービスを提供する施設	小・中学校、高校の体育館、運動公園内体育館、文化センター等
避難場所	火災、建物倒壊等から避難者の安全確保を第一に開設する施設等	学校の校庭、グラウンド、公園、緑地等

NTT 災害用伝言ダイヤルセンター①⑦①

安否情報の確認などに無料で利用できます。171 へダイヤルするとガイダンスが流れます。

伝言の録音方法

①⑦① → ① →

(必ず市外局番からダイヤルしてください。)
(****) **-****

伝言の再生方法

①⑦① → ② →

被災地の方はご自宅の電話番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。

携帯電話災害用伝言板

震度 6 弱以上の地震など、大きな災害が発生した場合、i モード、EZweb、Yahoo! ケータイ、CLUB AIR-EDGE/H "LINK のトップ画面に災害用伝言板が開設されます。登録されたメッセージの確認は、インターネット接続可能な携帯電話、PHS 及びインターネットから相互に閲覧することができます。

携帯電話からインターネットを通じて家族や親族・友人などに安否を伝えることができる通信手段ですので、体験デーにぜひ一度お試しください。

■災害用伝言板体験日 毎月1日・(1/1~1/3)・国の「防災週間」(8/30~9/5)・「防災とボランティア週間」(1/15~1/21)